

令和4年度（2022年度） 環境局の決算概要

(単位：円)

款	項	目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額
					継続費 遞次繰越	繰越明許費	事故繰越	
25	衛生費		9,322,097,000	8,907,444,877	0	41,708,000	0	372,944,123
	20	清掃費	7,452,445,000	7,113,261,530	0	23,408,000	0	315,775,470
		10 清掃総務費	2,094,393,000	2,072,489,700	0	0	0	21,903,300
		15 じん芥処理費	2,777,627,000	2,576,167,802	0	0	0	201,459,198
		20 特別清掃費	2,278,825,000	2,183,723,361	0	11,408,000	0	83,693,639
		25 し尿処理費	234,718,000	219,880,988	0	12,000,000	0	2,837,012
		30 浄化槽管理費	66,882,000	60,999,679	0	0	0	5,882,321
	25	環境保護費	1,869,652,000	1,794,183,347	0	18,300,000	0	57,168,653
		10 環境保護総務費	1,158,961,000	1,129,733,397	0	18,300,000	0	10,927,603
		20 緑化推進費	1,401,000	1,054,733	0	0	0	346,267
		25 地下水保全対策費	597,513,000	567,898,828	0	0	0	29,614,172
		30 環境総合センター費	111,777,000	95,496,389	0	0	0	16,280,611
45	土木費		6,106,789,000	6,102,127,000	0	0	0	4,662,000
	40	下水道費	6,106,789,000	6,102,127,000	0	0	0	4,662,000
		10 下水道費	6,106,789,000	6,102,127,000	0	0	0	4,662,000
		環境局 合計	15,428,886,000	15,009,571,877	0	41,708,000	0	377,606,123

※ 款25衛生費、項25環境保護費、目20緑化推進費は、旧 環境共生課所管のうち環境政策課に事業移管分を記載。

1 取組の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・1
施策名	良好な地球環境や生活環境の保全	方針・取組	1・(1)
基本方針	地球温暖化対策の推進		
主な取組	再生可能エネルギーなどの導入促進とエネルギーの効率的な利用促進		
事業実施所管課(室)名	脱炭素戦略課(旧:環境政策課温暖化・エネルギー対策室)	事業コード	51 11

環境局

決算額(千円)	435,743
---------	---------

2 取組の目的・実績

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における省エネルギー化・創エネルギー化・蓄エネルギー化を進めます。 ・住宅の高断熱化・高効率設備による省エネルギー及び太陽光発電などによる創エネルギーによって、年間のエネルギー収支をゼロ以下とするZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)などによる住宅・建築物のスマート化を進め、あわせて蓄電池を活用することによるエネルギーの自家消費を進めます。 ・省エネルギー家電の普及により、市民の省エネルギー活動を促進します。 ・東部・西部の両環境工場を、自立・分散型の地域エネルギーセンターと位置づけ、災害時にはエネルギー拠点として活用できるよう、施設の整備を進めます。 ・民間のノウハウや資金を活用するとともに、熊本連携中枢都市圏の市町村と連携しながら、地球温暖化対策実行計画を策定し、地域循環共生圏を見据えた中長期かつ効率的な地域エネルギー政策を進めます。
----	---

検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
		H27年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R元年度	R5年度	
エネルギー消費量(家庭・業務部門) ※	TJ	23,653 (H25)	19,811 (H29)	17,423 (H30)	16,836 (R1)	—	23,000 (H29)	21,000 (R3)	
公共施設等への余剰電力供給施設の整備箇所	箇所	0	2	2	2	2	2	2	

※ 単位のTJはテラ(10の12乗)・ジュール(熱量単位)の略。数値は国の統計データの影響により2年のずれが発生。

※ 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の策定に伴い、エネルギー消費量等の算定方法を変更したため、R4年度実績値は未記入。

3 主な事業の内容・成果・方針

事業名	決算額(千円)	内容・成果	今後の方針
くまもと脱炭素循環共生圏推進経費	4,198	<ul style="list-style-type: none"> ○「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」の進捗管理や各市町村の温室効果ガス排出量の算定等を行った。 ○省エネ家電への買換など地球温暖化防止に資する「賢い選択(COOL CHOICE)」を促すため、地元紙等を活用した広報・啓発事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、実行計画の進捗管理や温室効果ガス排出量の算定等を行い、計画の推進を図る。 ○国の交付金等の活用を検討しながら、実行計画の重点取組である「市町村有施設における電力の脱炭素化」を推進する。
省エネルギー等推進経費	90,186	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー機器等の普及を促進するため、市民や事業者に対し、太陽光発電設備やZEH、省エネ機器の導入等の補助を行った。(補助件数:902件) ○令和5年2月補正で国の交付金を活用し、省エネ家電製品への補助を拡充した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度は、再生可能エネルギーの自家消費の促進等に重点を置き、市民や事業者への導入支援を行う。 ○今後も省エネ機器等の導入支援を効果的にを行い、温室効果ガスの排出削減に資する省エネ機器等の普及を促進する。
地域エネルギー事業推進経費	109,579	<ul style="list-style-type: none"> ○東西環境工場における廃棄物焼却による発電電力の市有施設での活用等により削減された電気料金を基に、省エネルギー等推進基金へ積立を行った。(基金積立額:90,400千円) ○総合屋内プールほか市有施設3か所に整備した大型蓄電池により電力の需給調整を行った。また、東区役所及び桜の馬場観光交流施設における大型蓄電池の整備に着手するとともに、配水池(万日山、岩倉山、徳王)に太陽光発電設備を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、地域エネルギー会社と連携し、エネルギーの地産地消を推進する。 ○令和5年度は、大型蓄電池の拡充(北区役所、千原台高等学校)や高遊原配水池における太陽光発電設備の整備を行う。
市有施設LED化整備経費	231,780	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度に施工完了した学校施設及び消防施設(1次分)のLED照明機器の維持管理を行った。 ○その他の市有施設(2次分)は、LED化の施工に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○その他の市有施設(2次分)は、令和5年9月に施工が完了する見込み。 ○1次分・2次分ともにリース契約により実施しており、施工完了後は受託者が8年間の維持管理を行い、契約期間満了後に市へ譲渡される。

1 取組の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・1
施策名	良好な地球環境や生活環境の保全	方針・取組	1・(2)
基本方針	地球温暖化対策の推進		
主な取組	自動車交通などにおける化石燃料消費抑制の推進		
事業実施所管課(室)名	脱炭素戦略課(旧:環境政策課温暖化・エネルギー対策室)	事業コード	51 12

環境局

決算額(千円)
240,024

2 取組の目的・実績

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化対策だけでなく大気汚染対策にも寄与する電気自動車の普及を図ります。 ・電気自動車などを利用しやすい環境の整備を進めます。
----	---

検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
		H27年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R元年度	R5年度	
エネルギー消費量(運輸部門) ※	TJ	14,023 (H25)	12,918 (H29)	12,799 (H30)	12,495 (R1)	—	13,000 (H29)	12,000 (R3)	

※ 単位のTJはテラ(10の12乗)・ジュール(熱量単位)の略。数値は国の統計データの影響により2年のずれが発生。

※ 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の策定に伴い、エネルギー消費量等の算定方法を変更したため、R4年度実績値は未記入。

3 主な事業の内容・成果・方針

事業名	決算額(千円)	内容・成果	今後の方針
省エネルギー等推進経費(再掲)	90,186	<ul style="list-style-type: none"> ○電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車を導入した市民や事業者への補助を行った。(補助件数:100件) ○産学官連携で開発したEVバスを熊本城周遊バス「しろめぐりん」として運行した。なお、環境工場で発電した電力を活用してEVバスを運行する仕組みがグリーン・トランスフォーメーションの実現に貢献したとして、令和4年度「自動車・観光・交通政策関係功労者九州運輸局長賞」を受賞した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時にも活用可能なEV等の普及に重点を置いた導入支援を行い、市民や事業者のEV等の更なる普及促進を図る。 ○EVバスの運行によって地球温暖化防止と大気汚染防止に資するEVの魅力を発信し、普及促進を図る。
地域エネルギー事業推進経費(再掲)	109,579	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に西部環境工場で発電した電力をEVIに活用し避難所等へ供給するため、令和元年度に城山公園に整備したEV用急速充電設備や専用電線の維持管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○震災対処実動訓練等の機会を活用し、EVの蓄電・給電機能等の情報を発信し、EV等の普及促進を図るとともに、災害時の電力確保に努める。
新 公用車EV化環境整備事業	40,259	<ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化防止に資するEV等の利用を促進するため、「公用車における電気自動車等の導入方針」を策定し、令和5年度以降は原則としてEV等を調達することとした。 ○本方針に先行して、災害対応の拠点となる各区役所に2台ずつEVを導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公用車における電気自動車等の導入方針に基づき、今後は、各車両所管課において原則EV等を調達することとし、公用車のEV化を図る。

1 取組の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・1
施策名	良好な地球環境や生活環境の保全	方針・取組	2・(3)
基本方針	安全・安心な生活環境対策の推進		
主な取組	大気汚染対策や騒音・振動など防止対策の推進		
事業実施所管課(室)名	環境政策課	事業コード	51 23

環境局

決算額(千円)	35,593
---------	--------

2 取組の目的・実績

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・大気や有害物質を常時監視することで状況把握に努めるとともに、市民へ迅速に情報を提供します。また、国や県と協力しながら、大気汚染物質の研究と発生メカニズムの解明を進めます。 ・ばい煙や騒音・振動に対する指導などを行います。
----	--

検証指標	単位	基準値		実績値				検証値	
		H27年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R元年度	R5年度	
大気環境基準達成率	%	63.9	77.8	77.8	83.3	83.3	75.0	77.8	

3 主な事業の内容・成果・方針

事業名	決算額(千円)	内容・成果	今後の方針
大気汚染等監視経費	24,904	<ul style="list-style-type: none"> ○市内8ヶ所にある大気汚染常時監視測定局において、大気環境状況の常時監視を行うとともに、測定結果について県や環境省のホームページを通じリアルタイムによる情報発信を行った。 ○市内の有害大気汚染物質の調査を行うとともに、PM2.5の成分分析を実施し、測定結果を市ホームページにて公表した。 	○継続して市内の大気環境状況の常時監視を行うとともに、有害大気汚染物質調査や人への健康影響が懸念されるPM2.5成分分析を適切に実施することで、良好な大気環境の保全に努める。
大気汚染監視体制整備経費	8,531	○市内8ヶ所にある大気汚染常時監視測定局の測定機器について、更新計画に基づき更新を行い、正確な測定データの取得に努めた。	○正確な測定を行うため、引き続き測定機器の耐用年数に応じた計画的な更新を行い、正確な測定データの取得に努める。
自動車交通騒音の常時監視経費	1,485	○自動車騒音について、市内全域を5か年計画でローリング調査しており、令和4年度は36区間で実施した結果、環境基準達成率は97.1%であった。	○令和5年度は、計画に基づき市内37区間の調査を行い、自動車騒音の状況把握に努める。
航空機騒音対策経費	185	○航空機騒音防止事業の一環として戸島地区公民館の冷暖房機の電気料金の補助を行い、地域活動の支援を行った。	○地域住民の生活環境の向上を図るため、引き続き支援を行う。
共同利用施設託麻東部会館管理運営経費	488	○航空機騒音防止事業の一環として設立された共同利用施設について、適正に維持・管理を行った。	○地域住民の生活環境の向上を図るため、引き続き適正に維持・管理を行う。

1 取組の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・1
施策名	良好な地球環境や生活環境の保全	方針・取組	3・(5)
基本方針	環境衛生における調査研究や情報の発信		
主な取組	有害化学物質などに関する状況把握と調査研究体制の整備		
事業実施所管課(室)名	環境総合センター	事業コード	51 35

環境局

決算額(千円)
95,273

2 取組の目的・実績

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・環境汚染物質、食品や感染症の正確な検査と最新情報を収集し、汚染の未然防止や拡大防止に努めます。 ・環境や保健衛生の様々な問題へ対応できるよう検査体制を整備し、科学的な情報をわかりやすく市民に提供します。 ・テロ災害などの有事の際に、原因物質の特定を安全かつ迅速に実施するために、科学捜査研究所などの関係機関との連携を強化します。
----	---

検証指標	単位	実績値					検証値	
		H27年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R元年度	R5年度
環境や保健衛生にかかる新たな検査技術の導入や技術改良の取組数	種類	5	7	7	5	7	7	6

3 主な事業の内容・成果・方針

事業名	決算額(千円)	内容・成果	今後の方針
新型コロナウイルス検査体制強化経費	23,544	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスPCR検査に加え、変異株の状況を把握するため、ゲノム解析を適切に実施した。 ○内部研修を実施し、職員の検査技術向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス検査については引き続き変異状況を確認するため、ゲノム解析を継続する。 ○新たな感染症への備えとして保健所等と連携し、検査体制の強化に努める。
一般検査経費(経常)	34,314	<ul style="list-style-type: none"> ○大気汚染、水質汚濁、保健衛生の検査等、庁内各課が実施する各種調査に必要な試験検査を行った。 ○外部精度管理調査を受検することで、検査技術の確認を行い、検査技術の向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、庁内各課からの検査依頼に対し、迅速かつ適切に対応する。 ○国等が主催する外部精度管理調査に参加し、検査技術の検証を行うとともに、内部研修を行うことで職員一人一人の分析技術の向上を図る。
感染症対策経費(経常)	8,718	<ul style="list-style-type: none"> ○本市で発生する様々な感染症の診断や蔓延防止のため、ウイルス等病原体検査を行った。 ○平時より発生する様々な感染症に対応するため、職員間で内部研修を実施した。近年、ダニを媒介する感染症が増加しているため、複数の職員が緊急検査に対応できるよう職員の育成に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後増加が見込まれる麻疹・風疹、ダニ感染症をはじめとする新興再興感染症にも迅速に対応できるよう国立感染症研究所との連携を強化し、情報等を収集するとともに検査技術の習得に努める。
環境総合センター施設管理経費	24,120	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスをはじめとする各種感染症等の検査及び食品の安全性確保や環境汚染に関する検査に迅速に対応できるように、施設の適正な維持管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、迅速で正確な検査を実施するために、施設の適正な維持管理を行う。
一般検査経費(政策)	2,370	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全及び保健衛生に係る試験検査に必要な分析機器等の整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○正確な検査を行うため、引き続き分析機器等の計画的な導入・更新を行い、適正な検査体制の整備を図る。

1 取組の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・1
施策名	良好な地球環境や生活環境の保全	方針・取組	4・(6)
基本方針	環境保全活動を実践できる人材の育成		
主な取組	環境啓発・環境教育の推進		
事業実施所管課(室)名	環境政策課、脱炭素戦略課(旧:環境政策課温暖化・エネルギー対策室)、環境総合センター	事業コード	51 46

環境局

決算額(千円)
3,396

2 取組の目的・実績

目的	<ul style="list-style-type: none"> 国際社会の目標であるSDGsの視点を踏まえ、環境啓発イベントなどを通して、幅広い年代に対し、環境への関心を高め実践行動につながる取組を行うとともに、学校におけるESD(持続可能な開発のための教育)の実施により、持続可能な社会づくりの担い手を育成します。 本市の環境に関する施策や情報を区役所と連携しながらホームページやSNSなどでわかりやすく発信し、市民の環境保全に向けた実践行動を促します。 小・中学生や親子などを対象とした「体験型」の環境学習会や市民のニーズに応じた出前講座を実施します。
----	--

検証指標	単位	基準値		実績値			検証値	
		H27年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R元年度	R5年度
環境保全のための実践行動を行っている人の割合	%	71.4	62.4	59.8	58.9	57.3	75.0	80.0

3 主な事業の内容・成果・方針

事業名	決算額(千円)	内容・成果	今後の方針
温暖化対策推進経費	569	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策推進法に基づき指定した、熊本市地球温暖化防止活動推進センターと連携し、出前講座やニュースレターの発行、地球温暖化防止活動推進員の活動支援、中小企業等を対象とした脱炭素経営に関するセミナーの開催等を行い、地球温暖化に関する啓発や教育を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市政広報番組やラジオ、地元紙、SNS等、幅広いメディアを活用した広報・啓発・教育を行うとともに、熊本市地球温暖化防止活動推進センターと連携し、事業者向けのセミナーを開催する。
市民啓発経費	223	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症検査実施のため、これまで環境総合センターで実施していた江津湖等での生物観察会や、エコ工作等の体験型学習は中止したものの、環境学習で要望が高い水生生物観察については小学校等に資材の貸し出しを行い、先生への観察方法のレクチャーを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから体験型の環境学習を再開するとともに、リモート技術を活用した市民が参加しやすい環境学習を提供し、市民の環境保全に向けた実践行動を促進する。
新グリーンボンド発行準備経費	133	<ul style="list-style-type: none"> 他都市調査や証券会社等との意見交換会を開催し、グリーンボンド(環境債)発行に向けた調査・研究を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンボンド対象事業の精査や外部評価機関からの認証を取得し、グリーンボンドを発行することで、本市の環境施策を推進するとともに、市民・事業者などの環境保全への意識向上を図る。
環境政策課一般管理経費	2,471	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本条例に基づく環境審議会を開催し、良好な環境の確保に関する審議等を行った。(環境審議会:全体会5回、部会2回)(委員等報酬:640千円) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境総合計画の進捗管理を行うとともに、必要に応じ環境審議会等を開催し、市民生活の良好な環境の確保に努める。

1 取組の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・2
施策名	魅力ある多様な自然環境の保全	方針・取組	1・(1)
基本方針	恵まれた水資源の保全		
主な取組	地下水の質と量の保全及び公共用水域の水質保全		
事業実施所管課(室)名	水保全課	事業コード	52 11

環境局

決算額(千円)	401,267
---------	---------

2 取組の目的・実績

目的	<ul style="list-style-type: none"> 地下水の硝酸性窒素削減対策や、地下水浄化対策などの水質保全を推進します。特に硝酸性窒素削減対策のひとつとして整備した東部堆肥センターを適切に管理運営し、地下水への硝酸性窒素負荷量を低減します。 土壌汚染に起因する地下水汚染を防ぐために、新たな土壌汚染を未然に防止する取組や既に汚染が確認されている土地における汚染土壌の適正な管理や浄化対策を推進します。 地下水量を保全するため、水源かん養域において森林づくりや転作田を活用した地下水かん養事業を推進します。 節水型社会を構築するため、年間を通して、節水の必要性を強く訴えかけ実践行動につながるような節水市民運動を展開し、市民の節水意識の更なる向上を図ります。 公共用水域の水質検査による水質の監視や、水質事故が発生した場合は被害の拡大防止を行います。
----	--

検証指標	単位	基準値		実績値				検証値	
		H27年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R元年度	R5年度	
地下水の水質監視の実施率(実施数/計画数)	%	100	100	100	100	100	100	100	100

3 主な事業の内容・成果・方針

事業名	決算額(千円)	内容・成果	今後の方針
硝酸性窒素削減対策経費	155,545	<ul style="list-style-type: none"> 地下水の硝酸性窒素を削減するため、「第4次熊本市硝酸性窒素削減計画」に基づき、関係機関と連携し、適正施肥の指導等を行った。 東部浄化センターへの家畜排せつ物の分離液の受入量が増加したため、分離液の受入槽を拡充した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「第4次熊本市硝酸性窒素削減計画」に基づき、発生源対策を中心とした施策を推進する。 「熊本市硝酸性窒素対策検討委員会」において計画の進捗評価を行う。
東部堆肥センター管理運営経費	136,572	<ul style="list-style-type: none"> 東部堆肥センターにおいて、家畜の排せつ物による良質な堆肥を生産し、畜産農家で活用するとともに、堆肥の広域流通を行った。 令和4年度より、堆肥販売収入を確保するため、新たに堆肥の配達・散布サービスを開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、東部堆肥センターを適切に管理運営し、東部地域における家畜排せつ物の適切な管理及び処理を行い、硝酸性窒素削減対策を推進する。 令和4年度より始めた堆肥の配達・散布サービスを活用し、堆肥販売収入を確保する。
水源かん養林整備経費	50,485	<ul style="list-style-type: none"> 地下水の恩恵を最大限に享受している本市の責務として、白川・緑川等の上流域である地下水かん養地域での森林づくりを実施した。(水源かん養林整備事業:西原村原野 約3.28ha新植) 	<ul style="list-style-type: none"> 第6次水源かん養林整備計画及び森林整備協定に基づき大津町、南阿蘇村及び西原村において森林づくりを進める。
白川中流域かん養推進経費	40,797	<ul style="list-style-type: none"> 地下水量保全を目的に、本市の地下水に最も効果の高い白川中流域において、転作田を活用した地下水かん養を実施した。(水田湛水事業:約415ha) 	<ul style="list-style-type: none"> 大津町、菊陽町、水循環型営農推進協議会と締結した「白川中流域における水田湛水推進に関する協定書」に基づき、継続して水田湛水事業へ助成を行い地下水かん養を推進する。
節水対策経費	4,838	<ul style="list-style-type: none"> 節水市民運動などの普及啓発や雨水貯留施設の設置に対する助成を行った。(雨水貯留施設設置基数:貯留槽2基、貯留タンク21基) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりの節水によって地下水が守られる社会の実現を目指し、引き続き、節水市民運動や雨水貯留施設の設置助成等の節水対策を推進する。

1 取組の属性

政 策 名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・2
施 策 名	魅力ある多様な自然環境の保全	方針・取組	1・(2)
基 本 方 針	恵まれた水資源の保全		
主 な 取 組	広域連携や協働による地下水の保全		
事業実施所管課(室)名	水保全課	事業コード	52 12

環境局
決算額(千円)
6,727

2 取組の目的・実績

目的	<p>・地域循環共生圏の実現に向けた取組の一環として、(公財)くまもと地下水財団をはじめ地下水を共有する熊本地域の住民、事業者、行政などが一体となって地下水保全に取り組みます。</p>
----	--

検証指標	単位	基準値		実績値			検証値	
		H27年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R元年度	R5年度
(公財)くまもと地下水財団賛助会の会員数(累計)	会員	368	502	530	556	566	410	450

3 主な事業の内容・成果・方針

事業名	決算額(千円)	内容・成果	今後の方針
広域水保全体制運営経費	6,727	<p>○地下水を育む農畜産物を消費・購入するウォーターオフセット事業について、くまもと地下水財団と連携し、メディアを通じた広報など広域的な取組を実施した。</p> <p>○熊本県及び熊本市を含む熊本地域11市町村で地下水採取をしている事業者に向け、くまもと地下水財団の取組を説明し、賛助会加入や寄附等の協力依頼を行った。</p>	<p>○半導体関連企業の進出を踏まえ、熊本地域の更なる地下水保全対策に取り組む。</p>

1 取組の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・2
施策名	魅力ある多様な自然環境の保全	方針・取組	1・(3)
基本方針	恵まれた水資源の保全		
主な取組	くまもと水ブランドの発信		
事業実施所管課(室)名	水保全課	事業コード	52 13

環境局

決算額(千円)	159,423
---------	---------

2 取組の目的・実績

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・清らかな地下水が織りなす自然環境や農業、観光などの多様な魅力にストーリー性を持たせ、総合的な「くまもと水ブランド」として発信します。 ・国際的に評価された地下水保全の取組を含めた「地下水都市・熊本」の魅力を、国や関連団体、国際機関と連携し、令和2年(2020年)に開催する第4回アジア・太平洋水サミットをはじめとした国際会議などを通じて情報発信していくことで、国内外の水に関する諸問題の解決に貢献します。 ・くまもと「水」検定制度やくまもと水守制度の推進を通して、水保全の取組や「くまもと水ブランド」の情報発信を担う人材を育成します。 ・既存の親水施設などの活用により「地下水都市・熊本」を印象づける空間を維持します。
----	---

検証指標	単位	基準値		実績値				検証値	
		H27年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R元年度	R5年度	
熊本の水に関心を持ち、水の魅力を発信できる人の数(くまもと「水」検定制度受験者延べ人数)。	人	43,234	55,878	55,878	59,322	62,095	55,635	67,535	

※R2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、くまもと「水」検定制を実施していない。

3 主な事業の内容・成果・方針

事業名	決算額(千円)	内容・成果	今後の方針
くまもと水ブランド情報発信経費	14,496	<ul style="list-style-type: none"> ○熊本水遺産(登録数92件)について、リーフレットやホームページを活用し、地下水保全に向けた啓発と観光資源としての周知に努めた。 ○くまもと「水」検定制は、郵送による通信試験に加えWeb受験も実施するとともに、コロナ禍で中止していた1級・2級の会場試験を3年ぶりに実施した。(受験者数:2,773人) ○連携協定を締結している(株)良品計画と市民参加型イベントを実施し、熊本の水の魅力や保全の取組について広報啓発を行った。 	○様々な手法・媒体を活用し、本市の都市ブランドである地下水を国内外に強力に発信する。
アジア・太平洋水サミット開催準備経費	141,621	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年4月に第4回アジア・太平洋水サミットを開催し、市民・事業者・行政協働による地下水保全への取組を国内外に発信するとともに、熊本地震からの復旧・復興をPRした。 ○令和5年3月には、ニューヨーク国連本部で開催された国連水会議において、水サミットの成果等を発表した。 	○今後、世界から評価された本市の地下水保全活動を国内外へ更に発信するとともに、次世代を担うユースの育成やネットワーク作りなど、ユース世代の活動の支援を進める。
地下水都市熊本空間創出経費	3,306	○日本一の地下水都市をPRし、魅力ある熊本のまちづくりに貢献するため、市設置分の親水施設(5箇所)の維持管理を行った。	○街なかの親水施設や平成の名水百選等の水資源の活用及び整備を引き続き行い、「地下水都市・熊本」を印象づける空間を維持する。

1 取組の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・2
施策名	魅力ある多様な自然環境の保全	方針・取組	2・(4)
基本方針	生物多様性の保全と持続可能な利用		
主な取組	生物多様性の普及啓発と情報発信		
事業実施所管課(室)名	環境政策課(旧:環境共生課)	事業コード	52 24

環境局

決算額(千円)
537

2 取組の目的・実績

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に関する情報収集や共有のためのネットワーク体制に基づき、関係団体・機関と連携した生物多様性に関する教育や自然体験活動などを通じた普及啓発を推進します。 ・多様な主体と連携するための仕組みを構築し、地域資源としての生物多様性の適切な活用を推進します。
----	---

検証指標	単位	基準値		実績値				検証値	
		H27年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R元年度	R5年度	
いきもんネット登録団体数 ※	団体	-	10	11	15	16	増加	増加	

※H30年度からの取組のためH27年度基準値は未設定

3 主な事業の内容・成果・方針

事業名	決算額(千円)	内容・成果	今後の方針
生物多様性保全推進経費	537	<ul style="list-style-type: none"> ○生物多様性の保全・推進のため、4課連携プロジェクトによる「いきものフェア」の開催や市民参加型セミ調査、副読本を活用した環境教育等、普及・啓発活動を実施した。 ○熊本市生物多様性専門家会合及び生物多様性推進会議を開催し、情報の収集・整理・分析や戦略の進捗等について評価を行った。(専門家会合:1回、推進会議:1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年3月の生物多様性国家戦略の改定を受け、熊本市生物多様性戦略を改定し、更なる生物多様性の保全・推進を図る。 ○「いきものフェア」等のイベントを通じ、生物多様性の周知・啓発を行う。

1 取組の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・3
施策名	持続可能な循環型社会の構築	方針・取組	1・(1)
基本方針	ごみ減量に向けた3Rの推進		
主な取組	3Rの意識啓発及び環境美化の推進		
事業実施所管課(室)名	廃棄物計画課(旧:ごみ減量推進課)	事業コード	53 11

環境局

決算額(千円)	388,763
---------	---------

2 取組の目的・実績

目的	・3R(リデュース・リユース・リサイクル)や環境美化を推進するため、市民及び事業者に対する啓発や学校などへの環境教育を充実するとともに、市民、事業者、地域団体及びNPOなどの環境美化活動を支援します。
----	--

検証指標	単位	実績値					検証値	
		H27年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R元年度	R5年度
ごみ減量やリサイクルなどのごみ問題に関心がある市民の割合	%	87.4	83.4	82.3	83.5	84.2	95.0	95.0以上

3 主な事業の内容・成果・方針

事業名	決算額(千円)	内容・成果	今後の方針
(植木町)清掃総務費	2,666	○植木地区のごみ収集カレンダー及びごみ分別アプリを作成し、住民への周知を行った。	○令和4年度までコロナ禍で見送っていた老人会等への出前講座を通じた3R(リデュース・リユース・リサイクル)や環境美化及びごみ出しマナーに関する啓発活動を再開する。
3R推進経費	17,243	○「ごみカレンダーアプリ」「熊本市公式YouTubeチャンネル」「熊本市公式LINEアカウント」を連動させ、利便性の向上を図った。 (アプリダウンロード数:130,643件) ○熊本市公式LINEアカウントを活用した「ごみ減量リサイクルクイズ第三弾」を実施した。 (延べ参加者数:48,936人)	○今後も様々なツールを活用してごみの減量、リサイクルの推進及びごみ出しマナーに関する啓発や情報提供を行うことで、環境問題への関心を高め、循環型社会の構築を目指す。
指定収集袋製造等関係経費	312,913	○市民が指定収集袋(燃やすごみ、埋立ごみ)を身近な場所で購入できるよう、製造・配送・販売等の業務委託を行った。 (販売枚数:36,000,000枚) (手数料収入:843,644,500円)	○引き続き、指定収集袋の安定的な製造、販売等を行う。
拡 環境美化推進経費	55,816	○令和4年度より一律1万円の増額を行った「ごみステーション管理支援補助金」や「ごみステーション施設整備補助金」「植木地区ごみ収集所施設整備補助金」により、ごみステーションの管理に係る費用の一部を助成し、地域の良好な生活環境の維持向上を図った。 (管理支援補助金交付件数:841自治会) (施設整備補助金交付件数:19件)	○引き続き、地域の美化活動を支援し、ごみのない街づくりの推進を図る。
美化条例推進経費	125	○美化協定締結団体への支援を行い、新たに2団体と協定を締結した。市民、事業者、行政の三者が協力して地域の散乱ごみの清掃を行った。 (美化協定締結団体:69団体)	○今後も美化協定締結団体への支援及び新規団体との締結により、環境美化の向上に努める。

1 取組の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・3
施策名	持続可能な循環型社会の構築	方針・取組	1・(2)
基本方針	ごみ減量に向けた3Rの推進		
主な取組	食品ロスを含むごみの発生抑制(リデュース)の推進		
事業実施所管課(室)名	廃棄物計画課(旧:ごみ減量推進課)、事業ごみ対策課(旧:ごみ減量推進課事業ごみ対策室)	事業コード	53 12

環境局

決算額(千円)	21,903
---------	--------

2 取組の目的・実績

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみについては、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入するグリーン購入の推進、生ごみを減らす料理レシピの配付及び実践講座などを実施します。 ・事業ごみについては、ごみ減量・リサイクル責任者の設置を促進するとともに、減量化に向けた指導を行います。 ・食品ロス対策として、市民・事業者への普及啓発、フードバンク活動(食品関連事業者などが提供する未利用食品などを活用した、貧困などにより必要な食べ物を十分に入手することができない方々への支援活動)への支援など、食品ロス削減推進法に基づく取組を行います。
----	--

検証指標	単位	実績値					検証値	
		H27年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R元年度	R5年度
1人1日当たりの家庭ごみ処理量(資源化された量を除く。)	g	466	456 (H30)	462 (R1)	466 (R2)	461 (R3)	454	450以下

3 主な事業の内容・成果・方針

事業名	決算額(千円)	内容・成果	今後の方針
3R推進経費(再掲)	17,243	<ul style="list-style-type: none"> ○「ごみカレンダーアプリ」「熊本市公式YouTubeチャンネル」「熊本市公式LINEアカウント」を連動させ、利便性の向上を図った。(アプリダウンロード数:130,643件) ○熊本市公式LINEアカウントを活用した「ごみ減量リサイクルクイズ第三弾」を実施した。(延べ参加者数:48,936人) 	○今後も様々なツールを活用してごみの減量、リサイクルの推進及びごみ出しマナーに関する啓発や情報提供を行うことで、環境問題への関心を高め、循環型社会の構築を目指す。
事業ごみ減量・リサイクル推進経費	3,121	<ul style="list-style-type: none"> ○本市要綱で定める多量排出事業者に対し、ごみ減量・リサイクル責任者の選任、ごみ減量リサイクル計画書の提出を求めるとともに、立入調査を行い助言・指導を行った。(立入数:413件) 	○事業ごみの発生抑制のため、多量排出事業所への立入指導を効率的に実施する。
食品ロス対策推進経費	1,539	<ul style="list-style-type: none"> ○熊本連携中枢都市圏の市町村と連携しフードドライブを実施し、集まった食料品等をフードバンクへ提供した。(フードドライブ実施回数:1回) ○食品ロス削減に取り組む高校生と連携して食品ロス削減イベントを開催した。(イベント実施回数:1回) ○食品ロス削減啓発動画を制作し、熊本市公式YouTubeチャンネルで公開した。 	○民間企業と連携した啓発イベントを実施する等、引き続き食品ロス削減に向けた取り組みの推進や周知啓発を行う。

1 取組の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・3
施策名	持続可能な循環型社会の構築	方針・取組	1・(3)
基本方針	ごみ減量に向けた3Rの推進		
主な取組	再使用(リユース)・再資源化(リサイクル)の推進		
事業実施所管課(室)名	廃棄物計画課、事業ごみ対策課(旧:ごみ減量推進課)	事業コード	53 13

環境局

決算額(千円)	1,379,679
---------	-----------

2 取組の目的・実績

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・リターンナブル容器の使用促進活動を支援するなど、リユースを促進します。 ・ごみ出しルールの周知徹底などによる分別の強化を図るとともに、集団回収の活性化によりリサイクルを推進します。 ・資源物の持ち去り行為の撲滅に向け、条例による対策強化を進め、巡視パトロールの強化などの「持ち去り行為者への対策強化」、持ち去り物買取拒否宣言店制度などの「持ち去り物の売却を防ぐ環境づくり」、持ち去り禁止意思表示テープ配付などの「持ち去りを防ぐ環境づくり」に努めます。
----	--

検証指標	単位	基準値		実績値			検証値	
		H27年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R元年度	R5年度
家庭ごみのリサイクル率	%	21.6	23.3 (H30)	24.2 (R1)	25.6 (R2)	24.5 (R3)	28.8	30

3 主な事業の内容・成果・方針

事業名	決算額(千円)	内容・成果	今後の方針
市民リサイクル活動助成経費	26,391	<ul style="list-style-type: none"> ○資源物リサイクルの推進を図るため、市民リサイクル活動を行った自治会、老人会、子ども会等に対して助成金を交付した。さらに、活動が活発な団体を表彰した。(助成回数:4,384回)(登録団体:785団体) 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民リサイクル活動の登録団体数が年々減少していることから、自治会やPTAなどの対象となる団体へ制度の周知を積極的に行い、登録団体数の増加と活動の活性化を図る。
家庭ごみ再資源化推進経費	1,326,286	<ul style="list-style-type: none"> ○分別収集した「資源物・プラスチック製容器包装・特定品目・紙・ペットボトル」の中間処理を行い、有価物として売却するとともに、拠点回収した廃食用油などの再資源化を行った。 ○埋立ごみから小型家電などリサイクル可能なものを分別し、再資源化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、リサイクル率の向上に取り組む。 ○プラスチック使用製品について、分別回収の導入を検討する。
資源物持ち去り対策経費	27,002	<ul style="list-style-type: none"> ○持ち去り行為撲滅のため、資源物等持ち去り防止指導員による行為者の追跡調査及び条例に基づく禁止命令書の交付など、持ち去り行為に対し、厳しく対応した。(口頭注意:534件、文書による勧告:13件、禁止命令:13件、逮捕:1件、氏名公表:8件) ○自治会やマンション向けの持ち去り禁止意思表示テープや袋のモニター配付などを行い、持ち去りを防ぐ環境づくりに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、資源物の持ち去り行為撲滅に向け、持ち去り行為者の氏名公表や行政処分、買取業者への立ち入り調査を行い、厳格に取り締まる。 ○持ち去り禁止意思表示テープや袋の配付、買取拒否宣言店の増加など、持ち去りを防ぐ環境づくりに努める。

1 取組の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・3
施策名	持続可能な循環型社会の構築	方針・取組	2・(4)
基本方針	循環型ごみ処理体制の確立と適正処理		
主な取組	適正なごみ処理の推進と体制の整備		
事業実施所管課(室)名	廃棄物計画課、事業ごみ対策課(旧・ごみ減量推進課事業ごみ対策室)、環境施設課、東部環境工場	事業コード	53 24

環境局
決算額(千円)
2,989,435

2 取組の目的・実績

目的	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理施設における排水・排ガスなどを監視し、適正処理を推進します。 排出事業者・処理業者に対して適正処理のための情報を提供し、必要な指導や監督を行います。 不法投棄対策として、中心市街地では、商店街、不動産業者、ごみ処理業者などの関係者と連携した対策を行うとともに、山間地では、監視パトロールによる不法投棄の早期発見、早期対応を実施し、拡大を未然に防止します。 適正かつ効率的で持続可能なごみ収集運搬体制を構築するとともに、今後増加が予想されるごみ出し困難者に対する支援の拡充を検討します。 環境工場の効率的な運営や計画的改修により適正処理を継続し、資源や電気・熱エネルギーの効率的な回収とごみの最終処分量の削減に努めるとともに、災害時でも処理を継続できるよう、施設の強靭化を図ります。 最終処分場での適正処理・処分を継続するとともに、搬入ごみの分別指導の徹底などによりごみの減量を図ります。 災害時における廃棄物の収集運搬や処分について、平常時から廃棄物処理業者などの協定締結先と定期的に協定内容の確認・見直しを行い、災害時の混乱を最小限に抑えます。 近隣自治体と連携して地域循環共生圏の構築を目指し、ごみ処理の広域化を検討します。 							
検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
		H27年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R元年度	R5年度
産業廃棄物処理業者等の不適正処理に対する指導件数	件	114	106	109	106	102	106	98

3 主な事業の内容・成果・方針

事業名	決算額(千円)	内容・成果	今後の方針
拡 東部環境工場機能維持経費	393,700	○老朽化が進んでいる主要設備を整備するため、基幹的設備改良工事等に着手した。	○今後も燃やすごみの安定処理を継続するため、延命化計画に基づいた整備を実施する。
産業廃棄物適正処理推進経費	19,568	○不法投棄や野外焼却等の不適正処理を防止するとともに、廃棄物最終処分場等への監視・指導等を行った。 (延べ監視数:51件) ○中心市街地のごみ対策について、関係者による連絡会議を開催した。 (連絡会議:1回)	○不法投棄の未然防止、早期発見のため不法投棄監視パトロール、排出事業者への立入指導、廃棄物処理施設からの排水等の監視を継続して行う。
新西部環境工場運営経費	288,346	○民間活力を活用し、環境工場の運営、飛灰運搬、飛灰処理を行った。長期的計画に基づき定期保守点検及び運転管理を実施した。 (ごみ処理量:79,283t)	○今後も効率的な運営及び計画的な改修により、ごみの適正処理を継続し、環境工場の安定的な運転を図る。
埋立処理経費	304,370	○最終処分場である扇田環境センターの運営及び施設の維持・管理を行った。 (埋立量:22,426㎡)	○経年的な老朽化が進んでいる設備等の改修を実施し、安定的かつ適正な埋立ごみ処理を継続する。
ごみ収集経費(政策)	949,619	○ごみ収集業務の民間委託により、ごみを適正かつ効率的に収集した。 ○災害発生時の対応力を強化するため、通常使用する車両の他に予備車を確保させるとともに、発災時を想定した緊急連絡訓練を実施した。	○引き続き、民間委託により、ごみを適正かつ効率的に収集する。 ○災害時の体制を構築するため、民間業者との更なる連携を図る。

1 取組の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・3
施策名	持続可能な循環型社会の構築	方針・取組	3・(5)
基本方針	プラスチック対策の推進		
主な取組	プラスチックの資源循環		
事業実施所管課(室)名	廃棄物計画課	事業コード	53 35

環境局
決算額(千円)
1,326,306

2 取組の目的・実績

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの発生抑制(リデュース)に向け、市民のライフスタイルの変革につながる取組の促進を図ります。 ・プラスチック再生材やバイオプラスチックなどのプラスチック代替素材の機能性などの動向を把握しつつ、化石燃料由来プラスチックからの転換を図ります。
----	---

検証指標	単位	基準値		実績値			検証値	
		H27年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R元年度	R5年度
プラスチックごみの削減に取り組んでいる人の割合	%	-	-	75.4	73.6	76.5	-	80.0

※R2年度に新たに設定した指標のため、H27年度基準値及びR元年度検証値は未設定

3 主な事業の内容・成果・方針

事業名	決算額(千円)	内容・成果	今後の方針
家庭ごみ再資源化推進経費(再掲)	1,326,286	○プラスチック製容器包装、ペットボトルを分別収集し、リサイクルを行った。	○引き続き、プラスチック製容器包装、ペットボトルの分別収集、リサイクルを行う。 ○プラスチック使用製品について、分別回収の導入を検討する。
プラスチックごみ対策経費	20	○プロスポーツチームやNGOが開催するイベント会場等において、飲食物を購入する際、持参したバイオプラスチック製食器を利用した者に割引を行った団体に対して助成金を交付した。新型コロナウイルス感染症の影響により、来場者数が少なく、交付額が少額となった。 (助成金交付団体数:3団体) (提供回数:201回)	○引き続き、プロスポーツチームやNGOと連携し、バイオプラスチックの利用促進に取り組む。 ○熊本連携中枢都市圏の各自治体と連携し、使い捨てプラスチック製品の使用抑制に向けた啓発を行う。

1 取組の属性

政 策 名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・3
施 策 名	持続可能な循環型社会の構築	方針・取組	3・(6)
基 本 方 針	プラスチック対策の推進		
主 な 取 組	プラスチックごみによる公共用水域の汚染対策とプラスチックごみの流出抑制		
事業実施所管課(室)名	廃棄物計画課	事業コード	53 36

環境局
決算額(千円)
20

2 取組の目的・実績

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロプラスチック問題に関する正確な情報の収集に努めるとともに、国や研究機関などの動向にも注視しつつ、江津湖などの公共用水域における自然環境への影響について調査し、その対策を検討します。 ・自然環境へのプラスチックの流出抑制に向けて、市民のプラスチック問題に関する意識啓発やポイ捨て・不法投棄対策に取り組むとともに、美化・清掃活動の更なる推進を図ります。
----	--

検証指標	単位	基準値				実績値				検証値	
		H27年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R元年度	R5年度			
プラスチックごみの削減に取り組んでいる人の割合(再掲)	%	-	-	75.4	73.6	76.5	-	80.0			

※R2年度に新たに設定した指標のため、H27年度基準値及びR元年度検証値は未設定

3 主な事業の内容・成果・方針

事業名	決算額(千円)	内容・成果	今後の方針
プラスチックごみ対策経費(再掲)	20	<p>○プロスポーツチームやNGOが開催するイベント会場等において、飲食物を購入する際、持参したバイオプラスチック製食器を利用した者に割引を行った団体に対して助成金を交付した。新型コロナウイルス感染症の影響により、来場者数が少なく、交付額が少額となった。 (助成金交付団体数:3団体) (提供回数:201回)</p>	<p>○引き続き、プロスポーツチームやNGOと連携し、バイオプラスチックの利用促進に取り組む。</p> <p>○熊本連携中枢都市圏の各自治体と連携し、使い捨てプラスチック製品の使用抑制に向けた啓発を行う。</p>

1 取組の属性

政策名	安全で利便性が高い都市基盤の充実	章・節	8・8
施策名	総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現	方針・取組	1・(2)
基本方針	良好な水環境の実現に向けた汚水処理施設の整備		
主な取組	合併処理浄化槽の普及促進		
事業実施所管課(室)名	浄化対策課	事業コード	88 12

環境局
決算額(千円)
39,960

2 取組の目的・実績

目的	<p>・環境負荷の高い単独処理浄化槽やくみ取り便槽から、処理性能に優れ、地震などへの災害対応力も高い合併処理浄化槽への転換を進めるため、支援の拡充を行い、更なる普及の促進を図ります。</p>
----	---

検証指標	単位	基準値		実績値				検証値	
		H27年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R元年度	R5年度	
下水道事業計画区域外での合併処理浄化槽設置基数(累計)	基	6,607	7,982	8,293	8,611	8,813	7,769	8,889	

3 主な事業の内容・成果・方針

事業名	決算額(千円)	内容・成果	今後の方針
小型合併処理浄化槽設置費助成	39,960	<p>○下水道事業計画区域外や下水道事業計画区域の一部地域で、合併処理浄化槽へ転換する者に対して補助を行った。 (助成実績:49基)</p>	<p>○公共用水域の水質保全を図るため、未処理の生活雑排水や単独処理浄化槽の処理水が周囲に与える影響などについて啓発を行うとともに、関係機関と連携して、合併処理浄化槽への転換促進を図る。</p>

1 取組の属性

政策名	安全で利便性が高い都市基盤の充実	章・節	8・8
施策名	総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現	方針・取組	1・(3)
基本方針	良好な水環境の実現に向けた汚水処理施設の整備		
主な取組	高度な汚水処理		
事業実施所管課(室)名	浄化対策課	事業コード	88 13

環境局
決算額(千円)
219,287

2 取組の目的・実績

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿の収集及び処理体制の適正化を図ります。 ・市内の公衆トイレの維持管理を行います。
----	--

検証指標	単位	基準値		実績値			検証値	
		H27年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R元年度	R5年度
し尿及び浄化槽汚泥処理量	KL	71,163	60,496	58,879	58,500	57,449	60,496	51,370

3 主な事業の内容・成果・方針

事業名	決算額(千円)	内容・成果	今後の方針
し尿収集適正化経費	76,213	○市民負担の軽減及びし尿処理業者の業務安定化のために、し尿処理業者に対し、し尿くみ取り料助成金を交付した。 (助成金交付件数:9社)	○引き続き、市民負担の軽減及びし尿処理業者の業務安定化のために、し尿処理業者に対し、し尿くみ取り料助成金を交付する。
公衆トイレ管理経費	4,853	○市内9カ所の公衆トイレの維持管理を行った。	○引き続き、市内9カ所の公衆トイレの維持管理を適切に行う。
(植木町)山鹿植木広域行政事務組合衛生処理センター負担金	70,269	○植木町のし尿処理を実施している山鹿植木広域行政事務組合に対し、山鹿衛生処理センターの年度事業負担金を負担した。	○植木町のし尿処理を実施している山鹿植木広域行政事務組合に対し、山鹿衛生処理センターの年度事業負担金を負担する。 ○山鹿衛生処理センターは、老朽化に伴い、令和6年度末をもって廃止予定であり、本市と山鹿市は、同センターに代わる処理施設として山鹿浄水センター(山鹿市所有)を活用し、共同処理を行う協定を締結しており、今後は経費負担等の協議を行う。
復 秋津浄化センター解体経費	3,135	○解体し、更地となった旧秋津浄化センター跡地の維持管理を行った。 ○解体工事後の建物事後調査に伴う損失補償を行った。	○未利用地有効活用のため、地元の意見を伺うとともに、資産マネジメント課、東区総務企画課、秋津まちづくりセンターなどの関係課と協議を行う。
大和地区汚水処理施設解体経費	63,356	○平成29年度に大和地区(北区植木町)が公共下水道へ接続されたことにより、閉鎖した大和汚水処理施設の解体工事を行った。	○施設解体撤去後の敷地は、北区役所において維持管理を行いながら、今後の利活用の検討を行う。